

〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園の目安は、子どもの全身症状が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)

胡屋保育園園長 様

児童氏名

病 名 「 _____ 」 と診断され
医療機関 「 _____ 」 において、症状が回復し集団活動に
支障がない状態になり、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断されましたので
登園します。

保護者氏名

印又はサイン

保育園は、児童が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に活動できることが大切です。

児童がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願い致します。尚、施設での集団活動に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

■医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ● ノロウイルス ● ロタウイルス	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトタニニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂痂化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良い